

## 市長あいさつ

近年、少子高齢化や家族形態の変化、福祉ニーズの多様化が進み、障がいのある人もない人も、ともにいきいきと生活できるまちづくりが求められております。

国では、障害者自立支援法に替わる新たな法律として「障害者総合福祉法（仮称）」の整備が進められるなど、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しております。

これまで津島市は、平成 18 年度に「津島市障害者福祉計画」を策定し、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念に基づき施策を推進してまいりました。

また、障害者自立支援法に基づき、平成 18 年度、平成 20 年度に「津島市障害福祉計画（第 1 期・第 2 期）」を策定し、障害福祉サービスや相談支援の充実を図り、障がいのある人の自立支援に取り組んでまいりました。

このたび、これらの取り組みを一層充実するとともに、変化する社会情勢に的確に対応した施策を総合的に推進していくため、「津島市障がい者福祉計画・障がい福祉計画」を新たに策定いたしました。

今後は、この計画に基づき「障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」をめざし、様々な課題に対応し、市民の皆様方と連携を図り、障がい者福祉施策の着実な推進を図ってまいります。一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

計画策定にあたり、熱心にご協議いただきました障がい者福祉計画策定委員の皆様方をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査、パブリックコメントなどにより、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の皆様方に心からお礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

津島市長 保坂 文郎

